

信州伊那のいつまでも安心なお店応援金

長野県が実施する信州の安心なお店の認証を受けた市内事業者に対し、感染予防対策を継続していただくことを目的に、消毒液やマスク等衛生用品の購入費を支援します。

支給対象

次の①、②を**すべて満たす方**が対象です。

- ① 「信州の安心なお店」認証店であり、感染症対策を講じて伊那市内で事業を行っており、今後も継続する意思があること。

※9月末までに「信州の安心なお店」の認証期間が切れてしまう事業所は更新の手続きが必要です。

【認証対象業種】

○飲食業（持ち帰り・配達飲食サービス業含む） ○宿泊業 ○クリーニング業 ○理容・美容業
○公衆浴場業 ○冠婚葬祭業（結婚式場） ○映画をはじめとする文化芸術施設 ○遊戯場
○スポーツ施設提供業 ○パチンコホール ○療術業

- ② 市税等の滞納がないこと （注意）市内に住所を有していても店舗が市外の場合は対象外です

支給額

伊那市内にある**店舗1店につき5万円** ※店舗ごとに申請書をご提出ください。

手続き方法

必要書類

- 「信州伊那のいつまでも安心なお店応援金交付申請書兼請求書」

※6月1日時点で「信州の安心なお店」認証店には伊那市より申請書をお送りします。
6月2日以降に認証を受けた事業者は伊那市公式HPからダウンロードしていただくか、伊那市役所商工振興課の窓口で受け取ることが出来ます。

- 振込先口座の通帳の写し
- 本人確認書類の写し（個人事業主の方のみ）
- 信州の安心なお店認証制度審査結果通知書の写し

（令和4年9月末まで有効な認証を更新する必要がある方、または6月2日以降に認証を受けた方）

※申請中の方は申請書の写しを提出し、審査結果通知書が届き次第、写しを送付してください。

提出

- 〒396-8617 伊那市下新田3050番地 伊那市役所 商工振興課宛

●郵送かお持ち込みにてご提出ください。

●感染拡大防止のため郵送による提出にご協力ください。

【申請期限：令和4年9月30日（金） 必着】

交付決定

●市役所から「信州伊那のいつまでも安心なお店応援金交付決定通知書兼確定通知書」が届きます。

●補助金交付の予定は以下のとおりです。

*7月末までに申請 ⇨ 8月末までに交付

*8月末までに申請 ⇨ 9月末までに交付

*9月末までに申請 ⇨ 10月末までに交付

（注意） 正当な理由なく市税や料金等に未納がある場合には交付対象外となります。
コロナウイルス感染症が原因で納付が困難な場合には、本応援金の申請前に市税や料金等の担当課にご相談いただき、猶予制度の申請等の活用をご検討ください。

【お問い合わせ先】伊那市 商工観光部 商工振興課

TEL:0265-78-4111(内線2432、2433) メール:skk@inacity.jp